参考資料1

「機能」	決済	預金受入n 資金供与 資産運用		リスク移転		
例 従属 <mark>独立</mark>	, 電子決済等代行業者	· 銀行代理業者 、	,- 金融商品仲介業者 、	2 投資助言業者	,- 保険募集人 、	· 保険仲立人
参入規制の形式	登録制	許可制	; ! 登録制 !		登録制	登録制
兼業制限	更新系のみ届出	承認	届出	伸出	·——	-
誠実義務/ 忠実義務	誠実義務	<u> </u>	誠実義務	誠実義務 忠実義務		誠実義務
所属金融機関の 有無 情報提供、 禁止行為等	ー 銀行業務との誤認防止 のための情報提供 等	所属制(複数可) 複数所属の場合で手数 料が異なる場合の表示 義務 優越的地位の濫用防止 等	所属制(複数可) ※外務員は金融商品仲 介業者に対し専属 複数所属の場合で手 数料が異なる場合の 表示義務 特別利益の提供禁止 等	- 利用者からの報酬 受領 特別利益の提供 禁止 等		- 利用者からの手数料受領禁止(監督指針) 自身が保険会社から受け取る手数料等の開示等
利用者資産受入れ 分別管理	<u>-</u> -		禁止 -	禁止	· 分別管理義務(監督指針)	-
利用者資産 の保護 賠償資力の確保	財産的基礎 (純資産額が負の値でないこと) 銀行との契約締結・ 公表(銀行との賠償 責任の分担等)		所属先による損害賠償 責任の負担	供託(500万円)	所属先による指害賠償	保証金の供託 (2000万円〜8億円) /保証委託契約 /賠償責任保険
体制整備	体制整備義務				体制整備義務	 体制整備義務
人的要件(資格等)	-	i i	外務員試験の合格 (に監督指針)	; ¦ 十分な知識・経験 ¦	試験への合格 (控令ルール)	試験への合格 (監督指針)